デジタル庁　総務省　警察庁　厚生労働省　国税庁

回覧

マイナンバーカード

取得して5年目または10年目の方へ

更新の手続きのご案内

\2、3ヶ月前に封筒が届くので、手続きしてね！/

5年ごと 電子証明書の更新

ICチップ内の電子証明書を更新！

10年ごと カード本体の更新

写真も含めてカード本体を更新！

カードと電子証明書の有効期限はマイナンバーカードの表面で確認できます

電子証明書の有効期限が記載されていない方は、右記二次元コードよりマイナポータルにログイン後、トップページからマイナンバーカードを選択して確認できます。

https://myna.go.jp/

\更新は有効期限の3ヶ月前からできます！/

デジ庁　カード更新　検索

https://www.digital.go.jp/policies/mynumber/expiration-date

My Melody © 2025 SANRIO CO., LTD. APPROVAL NO. L662363

マイナンバーカードに関するお問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル　0120-95-0178（マイナンバー）

税務住民課戸籍年金G　0137-82-0111

平日 9:30～20:00　土日祝 9:30～17:30（年末年始を除く）

※紛失・盗難によるマイナンバーカードの一時利用停止については24時間365日受け付けます

平日 8:30～17:15

更新の仕方

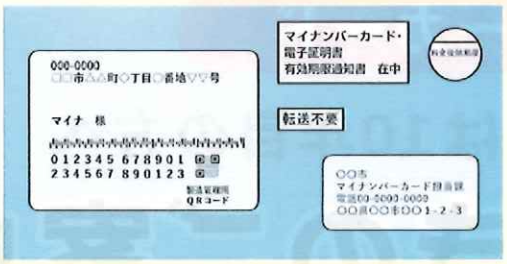

更新が必要な方には
期限の2、3ヶ月前に、
更新の封筒がご自宅へ届きます

電子証明書の更新

5年ごとに、
ICチップ内の
電子証明書を更新！

【手続の際に必要なもの】
・マイナンバーカード
・有効期限通知書
・暗証番号【カード交付時に設定したもの】
→署名用電子証明書（6～16桁の英数字）
利用者証明用電子証明書（4桁の数字）
住民基本台帳用（4桁の数字）

カード本体の更新

10年ごとに、写真も含めて
カード本体を更新！

いずれかの方法で事前申請

役場で申請

左記記載の「手続の際に必要なもの」をご持参ください

オンライン申請　写真機　郵送

有効期限通知書に同封されている案内にてご確認ください

お住まいの市区町村窓口へ

期限が切れてしまったら

様々な行政サービス、民間サービスが、便利に利用できなくなってしまいます。
お早めに更新をお願いします。

確定申告（e-Tax）

マイナポータル

銀行・証券口座開設

病院・薬局

※健康保険証（保険資格の提供）としての利用は、有効期限が切れた日から3ヶ月間は可能です。

電子証明書とは？

それなあに？

間違いなく本人であることを電子的に証明して
なりすましを防ぐ、

1人に1つだけの
「鍵」のようなものです！

パスワードを忘れたりロックがかかってしまったときはこちら

https://www.j-lis.go.jp/jpki/idreset/idreset_index.html